

7 章 文化財保存活用区域

1 文化財保存活用区域の設定

(1) 文化財保存活用区域の設定の考え方

伊豆の国市内には、様々な時代にわたる多種多様な文化財が分布しており、各地区の文化的特徴を形作るとともに、現在の姿を形成する基礎となってきた。集積している文化財の種類や時代性等は、地区によって各々異なる様相も見せている。

文化財が集中する特定の地域については、周辺環境も含め文化的な空間を創出するための区域として「文化財保存活用区域」を設定する。市内の文化財の保存・活用により歴史文化についての知見を浸透させ、地域の活性化につなげていく。また、文化財が集中していなくとも、周辺環境との一体的な保全をはかるところを区域にする。設定にあたっては、学術的研究や市の施策の蓄積の差異、保存・活用の進捗状況によって「重点区域」と「促進区域」に区分する。

また、全体的なまちづくりの方向性との整合を図るため、都市計画マスタープラン、歴史的風致維持向上計画における地域区分に配慮する。

なお、本計画期間（10 年間）においては、「重点区域」を中心に計画を作成・推進することとする。

(2) 文化財保存活用区域の種類

伊豆の国市における文化財保存活用区域は、7 区域に区分した設定とする。さらに、7 区分を以下の考え方により「重点区域」3 区域、「促進区域」4 区域に設定し、それぞれの特徴、現状に応じた保存・管理・活用への取組を進める。

「**重点区域**」 明治日本の産業革命遺産の構成資産である史跡韮山反射炉や国宝の運慶作諸仏（願成就院）をはじめ、全国的にもよく知られた文化財が存在し、市内外からの来訪者も多い。また、文化財の学術的研究や市の施策において一定の蓄積がなされており、現在の伊豆の国市における文化財の保存・活用の要の地と言える。今後はさらに調査・保全施策を講じると共に、来訪者の利便性の向上を含めた活用施策を重点的に実施する区域とする。

「**促進区域**」 三番叟やかわかんじょうといった地域の祭礼と関連する無形民俗文化財をはじめ、市民にとって身近な文化財が存在する。一方で、詳細な調査に至っていない事例が多く、学術研究・調査を実施して文化財の価値を解明する必要がある。今後は、保存・活用施策を立案・推進する区域とする。

(3) 文化財保存活用区域の設定

文化財保存活用区域は、第3章で示した6つの歴史文化の特徴を勘案しながら、区域を設定した。歴史文化の特徴のひとつが複数の文化財保存活用区域に広がるものが多く、また、逆にそれぞれの文化財保存活用区域に複数の歴史文化の特徴を内包している。

表 7-1 歴史文化の特徴と文化財保存活用区域の関係

		文化財保存活用区域						
		重点区域			促進区域			
		韮山反 射炉と その周 辺区域	守山区 域	韮山城 跡区域	江間区 域	奈古谷 ・多田 区域	大仁区 域	伊豆長 岡区域
歴史文化の特徴	人の定着からイズノクニ形成への足跡			●	●	●	●	●
	武士の世の始まり・中世の東国動乱の要の地		●	●	●	●	●	●
	戦国時代の幕開けから天下統一布石の地へ		●	●		●		
	幕府直轄の代官支配地			●		●	●	
	近代産業への飛躍の一翼	●		●				
	山川の自然のもとで現代に続く地域文化	●	●	●	●	●	●	●

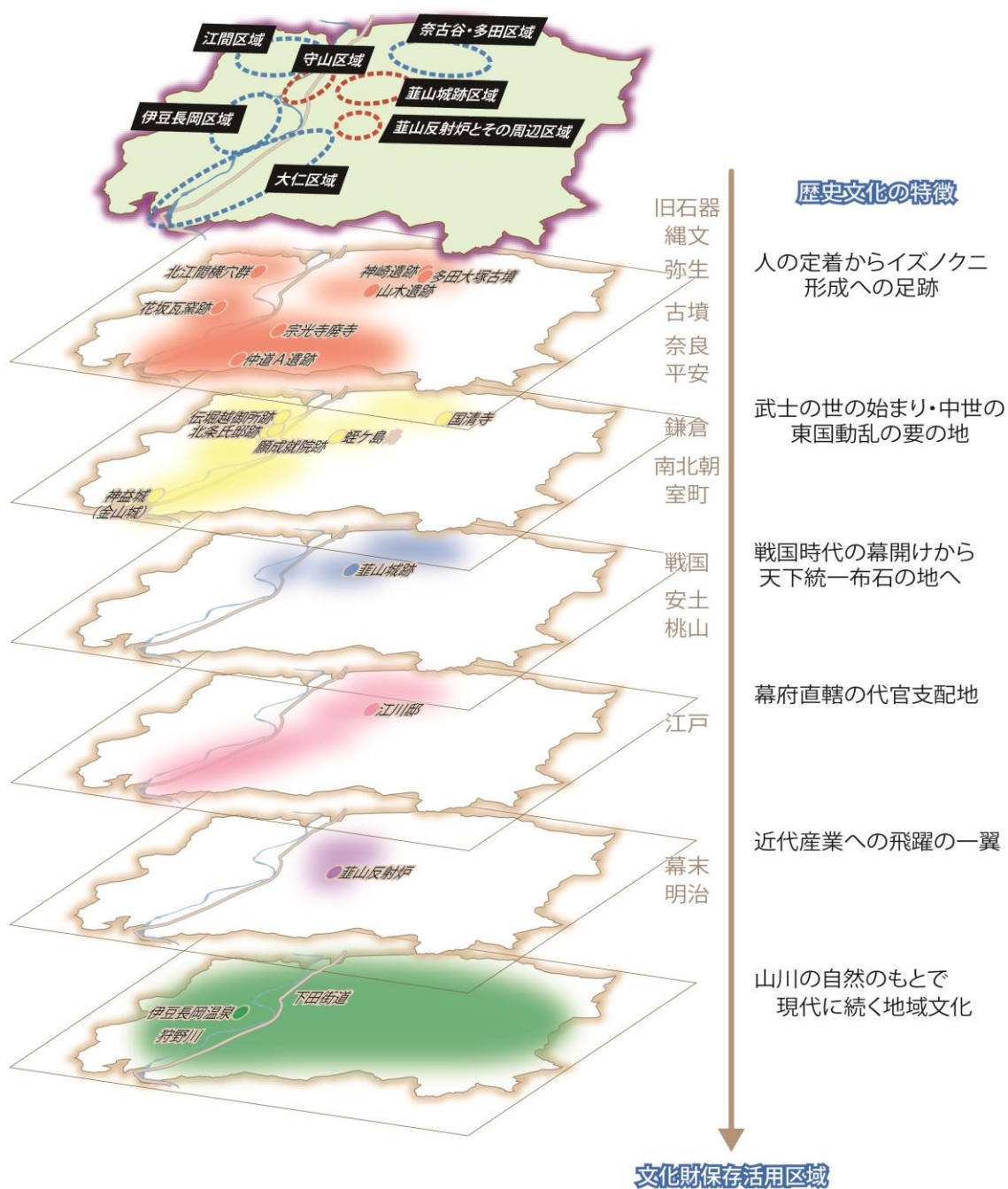


図 7-1 文化財保存活用区域及び歴史文化の特徴

表 7-2 文化財保存活用区域の設定

区分	区域名	区域の範囲	区域の特性
重点区域	① 韮山反射炉とその周辺区域	韮山反射炉とその周辺エリア ※「伊豆の国市歴史的風致維持向上計画」の重点区域と一部が重なる。	世界文化遺産の構成資産でもある韮山反射炉が存在する。市内の文化財施設として最も来訪者が多く、本市の文化・観光資源の情報発信拠点としての機能・役割も果たしている。
	② 守山区域	狩野川右岸の守山周辺と四日町を含むエリア	頼朝挙兵に始まる中世の歴史変革の舞台である資源が凝縮して存在する地域で、国指定史跡・国宝が集積する。
	③ 韮山城跡区域	韮山城跡、付城跡、江川邸を中心に、山木地区や蛭ヶ島などを含むエリア ※「伊豆の国市歴史的風致維持向上計画」の重点区域と一部が重なる。	戦国時代に伊勢宗瑞が築城した韮山城跡と豊臣秀吉軍の付城跡、近世の代官江川家に関する史跡や重要文化財が集積する。
促進区域	④ 江間区域	北江間、南江間地区一帯	北江間横穴群があり、伊豆を代表する古代の墓域として注目される。
	⑤ 奈古谷・多田区域	奈古谷・多田地区一帯	国清寺をはじめ、仏像・石造群が集積し、古代～中世の宗教空間が集積する。
	⑥ 大仁区域	大仁地域の平地及び山麓部分に、狩野川左岸の城山地域を加えたエリア	旧石器・縄文時代の遺跡が多く分布している。また、狩野川を中心として、人の営みの場である「まち」の歴史を今に留めている。
	⑦ 伊豆長岡区域	伊豆長岡温泉郷を中心に、江間堰なども含むエリア	歴史的な温泉地であり、温泉と歴史文化を融合する拠点として期待される。

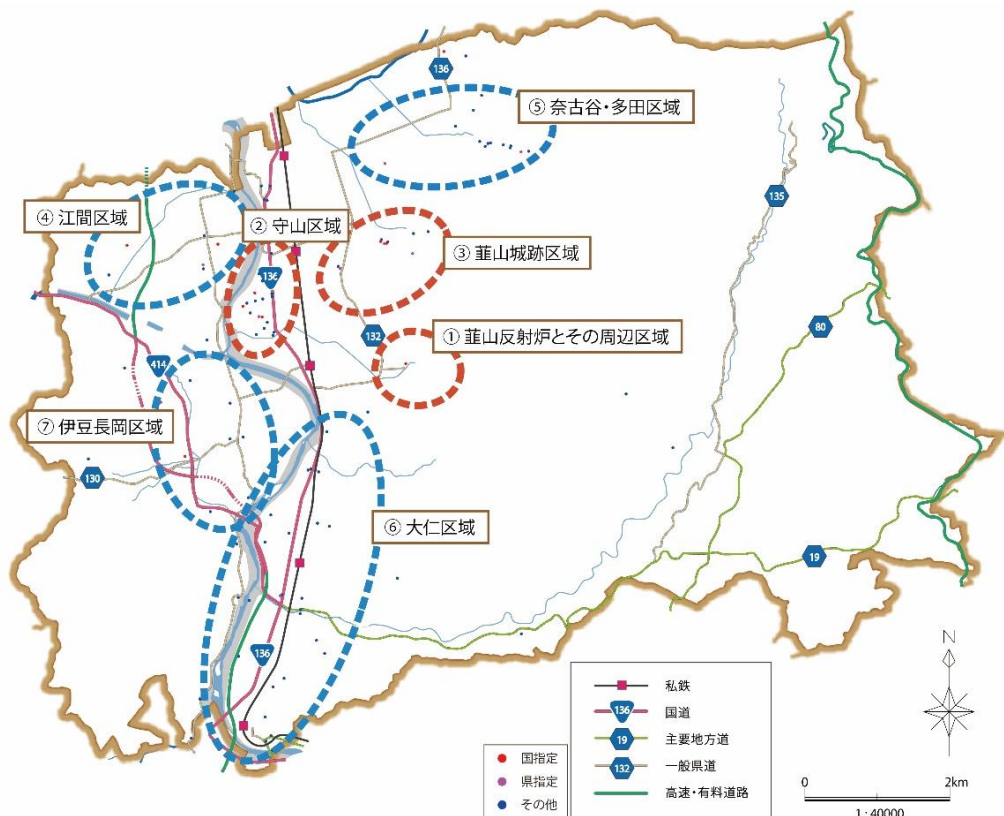


図 7-2 文化財保存活用区域

2 文化財保存活用区域における保存と活用の取組

(1) 重点区域の保存活用計画

① 葦山反射炉とその周辺区域

A. 区域の範囲

葦山反射炉と葦山古川の流れや、葦山反射炉と一体的な景観をなす背後の山林等の周辺を含んだ区域とする。

B. 区域の概要

B 1. 区域の歴史文化の特徴

葦山反射炉は江戸時代末に国内各地で築造された反射炉の一つで、実際に稼働した反射炉としては国内で唯一現存する。幕府の葦山代官江川英龍の進言により安政元年（1854）に着工し、安政4年（1857）に完成した。

大正11年（1922）には国の史跡に指定され、以後、大規模地震による被害を受けながらも、数度にわたる保存修理・耐震補強等を経て、現在まで継承されている。

平成27年（2015）には、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産として世界文化遺産に登録された。

稼働当時、葦山反射炉は現存する反射炉本体のみで完結していたのではなく、関連する様々な建物群や河川から成る大砲製造工場としての産業システムを形成していた。このことから、世界文化遺産としての資産範囲は、反射炉本体、関連建物跡地（史跡指定地）、河川部分の3つの要素から構成されている。

表 7-3 「葦山反射炉とその周辺区域」の主な文化財

名称	概要
葦山反射炉	ほぼ完全な形で残された幕末時代の西洋式の金属溶解炉
賀茂川神社	京都の上賀茂・下賀茂両神社と同じ祭神が祀られている

B 2. 現状における地域の条件と特性

【自然条件】 葦山古川が山地から平地に流れ出る部分に位置し、付近の河川にはホタルが自生している。

【土地利用】 葦山反射炉の東側一帯は山林であり、葦山反射炉の隣接地には土産物店等が立地している。西側平地部分は主に農地及び集落が形成されている。

【法 規 制】 一帯は都市計画法に基づく市街化調整区域である。葦山反射炉の史跡指定地は一筆の国有地であり、伊豆の国市が管理団体に指定され、入場料を徴収し一般に公開している。指定地の周囲には管理柵が設置され、保存・管理が適切に行われている。

【公共施設】 葦山反射炉のガイダンス施設である、葦山反射炉ガイダンスセンターが所在する。また、周辺に鳴滝公民館・山田公民館・台公民館がある。

【交通アクセス】 県道韮山反射炉線、県道函南停車場反射炉線があり、国道 136 号から韮山反射炉へのアクセス道路となっている。ガイダンスセンターの西側には駐車場が整備されている。

鉄道では伊豆箱根鉄道駿豆線伊豆長岡駅が最寄駅であり、約 1 km の距離がある。市が観光周遊型バスを運行している。これにより、伊豆長岡駅から韮山反射炉までバスで移動することが可能となった。

【市民活動】 「韮山反射炉を愛する会」が韮山反射炉の普及・啓発活動を行っている。また、「伊豆の国歴史ガイドの会」、「伊豆の国外国語ガイドの会」がガイド活動及び資産の見守りを行っている。

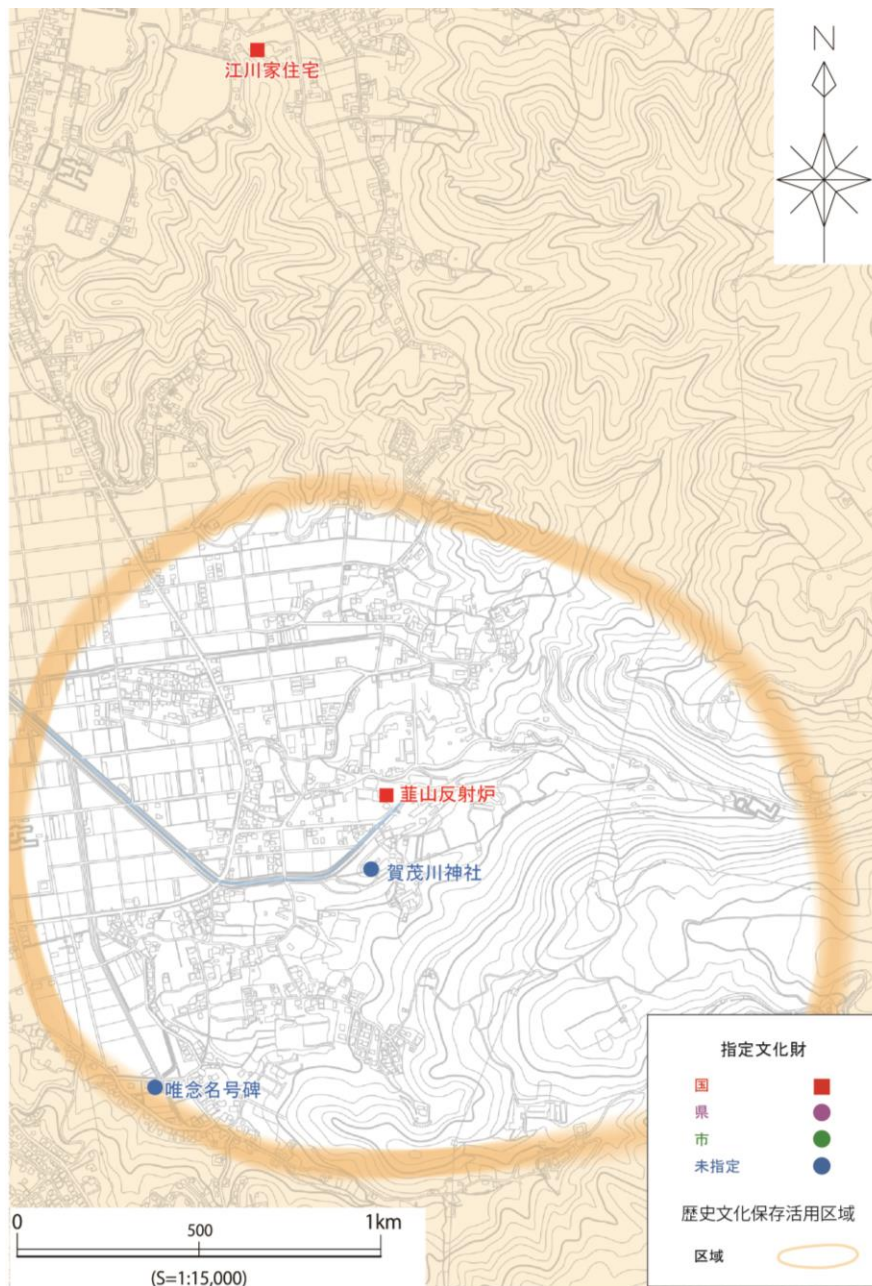


図 7-3 韮山反射炉とその周辺区域の範囲と主な文化財の分布

C. 区域の課題

- 葦山反射炉とその周辺についての調査を実施中であり、さらなる価値の解明の可能性がある。
- 葦山反射炉を対象とした学習の継続的な実施が求められる。
- 葦山反射炉の保存・修理に向けた継続的な経過観察体制の確立が必要である。
- 葦山反射炉とその周辺の景観の維持・改善に向けた取組の継続的な実施が求められる。
- 地域の住民や団体等が葦山反射炉を理解し、協力して保存・活用を行う体制の強化が求められる。
- 来訪者のニーズ把握が不十分。
- 葦山反射炉について、反射炉本体の確実な保存に加え、大砲製造に関わる産業システムの視覚化等により来訪者の理解増進を図る取組にさらなる改良の余地がある。
- 葦山反射炉とその関連施設等について、学習や情報発信の場としての活用が求められる。

D. 保存・活用のテーマ・基本方針・焦点

保存・活用のテーマ

幕末期における近代製鉄技術導入への挑戦を物語る空間

ー世界に誇る葦山反射炉ー

〔基本理念〕＝将来にわたり訪れる誰もがこのことを実感できる空間であり続ける。

保存・活用の基本方針

反射炉本体とその関連施設の保存強化、大砲製造に関わる産業システムの視覚化による来訪者等への理解増進、景観の維持・改善等を図りつつ、発掘・文献調査により新たな価値の解明を目指し、地域のシンボル・拠点としての持続可能な公開活用を進める。

保存・活用の焦点

「幕末期における近代製鉄技術導入への挑戦を物語る空間」の実現に向け、そのシンボルである反射炉本体の保存強化をはじめ、守る・伝える・高める・活かす4つの視点から成る保全措置の事業を実施する。

E. 保存・活用方策

平成29年（2017）に「葦山反射炉の保存・整備・活用に関する計画（史跡葦山反射炉整備基本計画／世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」葦山反射炉修復・公開活用計画）」が策定されており、この計画において以下の保存・保全方策が定められている。

表 7-4 葦山反射炉とその周辺区域における方策（実施事業）

※取組主体

市：伊豆の国市、所：文化財所有者・管理者、住：住民、民：民間団体、
学：学校、研：研究者・研究所等研究機関・大学、行：伊豆の国市以外の行政

事業 No.	事業名	事業内容	実施期間	取組 主体
			恒常：R5～R24 前期：R5～R9 後期：R10～14 次期：R15～24	
23	葦山反射炉の発掘調査/文献調査	反射炉本体及び周辺地区における古絵図との照合、大砲製造に関わる産業システムの確認・解明、さらには産業システム全体に対する理解を増進するために、地下の遺構・遺物の情報収集を目的として発掘調査を実施する。また、葦山反射炉に関する資料群の調査・研究を継続して実施する。	後期～次期 (R10～R24)	市
24	葦山反射炉検定の実施	市内の中学生を中心に葦山反射炉検定を実施し、郷土学習の機会とする。	恒常 (R5～R24)	住・市
25	葦山反射炉本体のモニタリング	葦山反射炉モニタリングカルテ及び令和2・3年度に実施した葦山反射炉保存修理工事後のモニタリングの考え方にに基づき、定期的な経過観察を行い、炉体部や煙突部煉瓦等、部位ごとの劣化状況等状態確認を行う。	恒常 (R5～R24)	市
26	反射炉本体修理に関する調査	反射炉本体煙突部外壁煉瓦について、築造時には煉瓦を保護するために漆喰塗が施されていたことが判明していることから、今後の修復時に漆喰塗を採用できるか否かを判断するために、必要な実証実験を計画的に行う。 反射炉本体煙突部内壁煉瓦について、温湿度計測調査の結果を踏まえ、寒暖・湿度変化等与える影響を分析し、修復に反映させる。	前期～次期 (R5～R24)	市
27	葦山反射炉を構成する要素の保存及び修復	反射炉本体の修復について、「構造体としての維持」及び「築造当時の煉瓦の保全」を図るための最善の方策を十分に検討した上で適切に行う。 地下遺構について、過去の発掘調査によって遺構が確認された鑄台跡については現状どおり地中にて保存する。 河川部分について、モニタリングを通じて破損等が確認された場合には、河川管理者が適切な補修を行う。 また、災害等により大規模な損傷を受けた場合には、護岸の強度を確保した上で、景観に配慮した材料・材質により復旧を行う。	後期～次期 (R10～R24)	市・研
28	世界遺産エリア内の景観の維持向上・改善のための修景	世界遺産エリア内に所在する、大砲製造の産業システムに関連を持たない池について、当該地を対象とする発掘調査の実施と併せて撤去する。その他、発掘調査、遺構表示施設の設置、樹木伐採等に伴う最小限の改変を除き、現在の地形を維持する。 新規の樹木植栽は原則として行わないものとし、現状の植栽については、あらかじめ定めの方針に基づき維持・管理を行う。	恒常 (R5～R24)	市・研・住

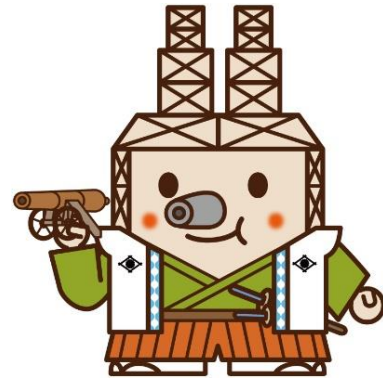
7章 文化財保存活用区域

29	緩衝地帯の景観の維持・向上・改善のための修景	伊豆の国市景観計画及び伊豆の国市屋外広告物条例等に基づき、緩衝地帯内のアクセスルート沿いを中心として周辺景観の維持・向上・改善を行い、民有地における適切な景観形成の誘導を図る。	恒常 (R5～R24)	市・住
30	地域住民の理解増進・参画の推進	葦山反射炉講座や発掘調査現地説明会等の開催を通じ、地域住民の理解増進を図る。 地域コミュニティと行政の協働による保全活動の取組を促進するため、価値の普及、ガイド及び環境保全活動に関わる団体等に対し、情報及び活動の場を提供し、育成・支援を行う。	恒常 (R5～R24)	市・住
31	明治日本の産業革命遺産関連機関との連携/庁内関係部局との連絡体制の維持・強化	国指定史跡として、国・県・と連携し、葦山反射炉保存活用計画に基づいた保全を図る。 また、庁内関係部局による横断的な連絡体制の維持・強化を図る。 さらには、明治日本の産業革命遺産の全体に係る統一的な体制の下に共通の方針に基づく管理保全を行う。	恒常 (R5～R24)	市・行
32	葦山反射炉の来訪者に関する調査	来訪者を対象とした①来訪者の葦山反射炉を構成する要素への影響の程度、②駐車場・便益施設の充足度、③資産の理解度及び江川邸をはじめとする市内他施設への周遊性に関する調査を行い、その特性・傾向等を分析し、今後の公開活用事業に反映させる。	恒常 (R5～R24)	市
33	地区区分ごとの公開活用の実施	世界遺産エリア内を対象として地区区分（ゾーニング）を行い、各地区（ゾーン）の概要・特性に応じた公開活用を進める。 反射炉ゾーン（反射炉本体が立地する区域で、全域が史跡指定地）においては、維持管理及び修復を通じて確実に保存する。 関連施設跡ゾーン（大砲製造に関わる関連施設が存在した区域で、全域が史跡指定地）においては、来訪者の理解増進のための施設設置を行うとともに、本質的価値にそぐわない工作物等について積極的な改善を行う。 河川ゾーン（水車に動力となる水を供給した河川の区域で、全域が準用河川・景観重点整備地区指定地）においては、産業システムにおいて河川が果たした役割及び史跡指定地との立地関係の理解増進を図るための環境の創出等を行う。	前期～後期 (R5～R14)	市
34	葦山反射炉に関連する遺構表示等の設置	コンクリート製の枠により位置・大きさを示す平面表示を設置している鑄台跡については、より視覚的な理解を深めるための手法により改善を行う。 発掘調査によって新たに明らかとなった遺構については、それらの確実な保存を前提とした上で、より効果的な手法による遺構表示施設を設置する。	後期～次期 (R10～24)	市
35	江川邸への誘導 (江川邸と葦山反射炉を結ぶ道路の美装化)	産業システムの理解増進を図るため、来訪者を江川邸に誘導する。 江川邸と葦山反射炉を結ぶ「垣庵公思索の道」と名付けられた歩行者道路を、歴史の散歩道にふさわしい景観とするために、周辺の風景に調和した道路の美装化を行う。	恒常 (R5～R24)	市

36	説明・解説内容の向上	解説板・遺構表示等を補完する位置付けとして、パンフレットの内容、現地ガイドによる説明、ガイダンスセンター・江川邸での展示・解説等との連動性の向上を図る。	恒常 (R5～R24)	市
37	葦山反射炉の学びの場としての機会・機能の充実	現地のみならずガイダンスセンターの利用も視野に入れ、体験型学習の実施や学校教育との連携による取組の推進等、学びの場としての機会を提供できるよう、機能の充実を図る。	恒常 (R5～R24)	市・住・学
38	市内他施設への周遊を促進するための情報発信/市内他施設との共通入場券の販売	ガイダンスセンターにおいては、市内他施設への周遊を促進するための情報発信、市内他施設との共通入場券の販売等を通じ、滞在型観光に向けた取組を行う。	恒常 (R5～R24)	市・住
39	明治日本の産業革命遺産全体でのインタープリテーションの推進	明治日本の産業革命遺産の歴史や価値について、構成資産が所在する8県11市の連携により、国内外に向けた広報活動、パンフレットの発行及びホームページの運用等による理解増進・情報発信に関する取組を進める。	恒常 (R5～R24)	市
40	葦山反射炉のライトアップ	葦山反射炉の普及啓発のためにライトアップを実施する。	前期 (R5～R9)	市
41	市民組織の活動補助	「葦山反射炉を愛する会」をはじめとした葦山反射炉の価値の普及・存在の周知・保存等活動を実施している市民団体を支援することにより、葦山反射炉の保存活動に対する市民意識の向上を目指す。	前期 (R5～R9)	市



反射炉周辺



葦山反射炉 PR キャラクターてつざえもん

②守山区域

A. 区域の範囲

狩野川沿いを含む守山一帯と、それに隣接する国道 136 号沿いの四日町から寺家、中條にかけての市街地、狩野川に沿う空間なども含めた範囲を区域とする

B. 区域の概要

B 1. 区域の歴史文化の特徴

国指定史跡の北条氏邸跡（円成寺跡）・伝堀越御所跡・願成就院跡の 3 つを核とし、周辺遺跡、さらに旧下田街道、現存寺院や廃寺、仏像・石造物などの文化財、守山や狩野川など歴史景観・自然環境を含めた周辺一帯の中世歴史環境総体を「守山中世史跡群」と称している。

史跡の範囲内では、発掘調査によって、北条氏邸跡の鎌倉北条氏の館跡や円成寺跡の礎石建物跡や池跡・伝堀越御所跡の園池・願成就院跡の南塔跡などの重要な遺構が発見されている。指定地外においても、上記史跡に関連する屋敷の区画溝や、井戸、墓などが多数確認されている。

また、文献史料の上では、「吾妻鏡」や願成就院・円成寺に関する文書などに、当地に関わる記述を多く見ることができ、中世史研究において重要な地域に位置付けられる。

このほか、国宝指定を受けた願成就院の木造阿弥陀如来坐像等の運慶作諸仏 5 軀や、正安 4 年（1302）の紀年銘をもつ五輪塔をはじめとする、眞珠院の中世石造物群など、貴重な文化財も多い。さらに、守山周辺の自然環境や、旧下田街道を中心に歴史的なたたずまいを感じさせる景観が残されていることも特徴である。

表 7-5 「守山区域」の主な文化財

名称	概要
願成就院跡	北条時政が建立。南塔跡や堂跡の一部が発掘調査により明らかとなる
伝堀越御所跡	堀越公方の御所跡。発掘調査によって明らかとなった都風の園池跡
北条氏邸跡（円成寺跡）	鎌倉北条氏の館跡。幕府滅亡後は鎌倉北条氏の冥福を祈る円成寺となる
願成就院の運慶諸仏	木造阿弥陀如来坐像ほか国宝指定を受けた運慶作の仏像 5 体
中世在銘石造物群	眞珠院境内にある県下最古の銘を持つ五輪塔や宝篋印塔・摩崖仏など
北条政子産湯の井戸	源頼朝の妻、北条時政の娘政子の産湯の水をとったという伝承の井戸

B 2. 現状における地域の条件と特性

【自然条件】 守山は狩野川沿いの沖積地の中に独立丘をなしている。守山の標高は 101.8m あり、周囲の平地部の標高と比べると、約 90m の標高差がある。地質は、凝灰岩と安山岩の貫入岩体から成り立っている。守山の南縁を菰山古川が流れ狩野川に合流している。

【土地利用】 守山は緑の環境が保たれ、東の国道 136 号沿いに市街地が形成されている。狩野川河川敷周辺は狩野川さくら公園・守山西公園として利用されている。

【法 規 制】 守山を取り囲む市街地部分は市街化区域で、第一種低層住居専用地域、第一種中高

層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域などの用途地域指定がなされている。国道136号沿いは準居住地域の指定である。守山一帯は文化財保護法による国史跡指定及び、周知の埋蔵文化財包蔵地として登録されている。

【公共施設】 守山の葦山古川を隔てた南隣には静岡県立伊豆中央高等学校があるほか、守山東側の市街地には、寺家区公民館・四日町区公民館・静岡県立東部特別支援高等学校がある。

【交通アクセス】 伊豆箱根鉄道駿豆線葦山駅が最寄である。また、観光周遊型バスが運行しており、バス停・北条の里が守山地区の最寄となる。国道136号が地区内を南北に貫通するほか、狩野川沿いには狩野川堤防道路がある。

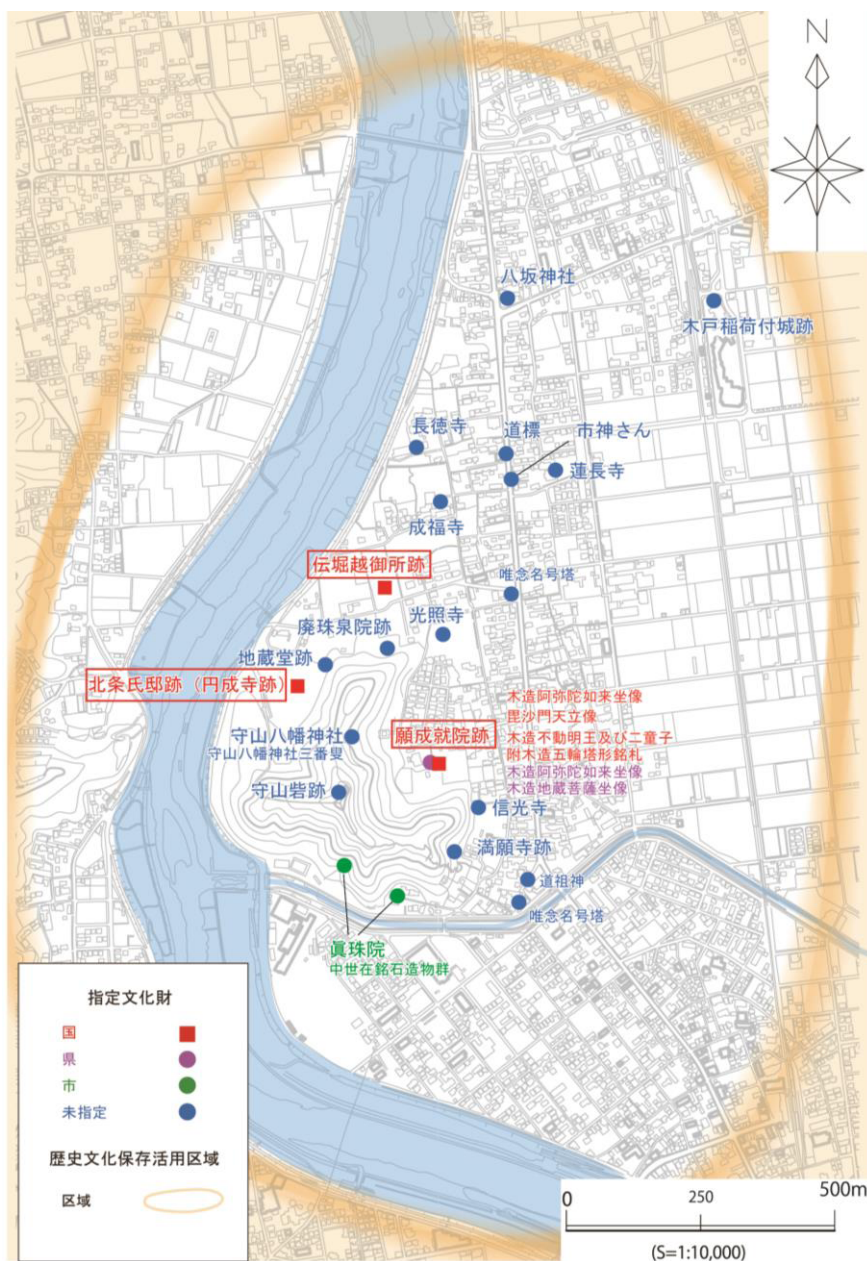


図 7-4 守山区域の範囲と主な文化財の分布

C. 区域の課題

- 北条氏邸跡（円成寺跡）・伝堀越御所跡・願成就院跡の3史跡は、開発に伴う発掘調査により発見され、史跡指定により保護措置がとられた経緯があり、北条氏邸跡（円成寺跡）を除く遺跡の全体像が明確ではないため、今後さらなる価値の解明及び保護すべき範囲が対象から漏れていることが懸念される。
- 区内各文化財が守山の麓に立地するため、倒木被害や、土砂災害の危険があり、区域の良好な景観を害する恐れがある。
- 史跡内の日常管理を地元区の協力を得て実施しているが、高齢化や参加者の減少により実施が困難となっている。
- 周辺を含めた史跡の活用に向けた整備が完了しておらず、十分に魅力が伝えられていない。

D. 保存・活用のテーマ・基本方針・焦点

保存・活用のテーマ

日本中世の“はじまり”と“おわり”を語る守山

—鎌倉北条氏・堀越公方の遺産—

〔基本理念〕＝集積する史跡群の価値を引き出し、さらに高める。

保存・活用の基本方針

守山中世史跡群の持つ学術的価値・歴史的価値・環境的価値は、列島史の展開の中で理解・解明されるべきものである。その価値を外に向かって発信し、日本全体に視野を広げた活用を目指す。

そのために、史跡の保存と後世への継承に万全を期すほか、継続的な調査・研究を進め、史跡群の全体像を明らかにする。また、その成果の学習・情報発信を図り、さらに対話と憩いの場としても活用しながら、地域の誇りとして「みんなで育てる史跡」を目指す。

保存・活用の焦点

保存活用計画にもとづく整備・活用の推進

●発掘調査による史跡の解明・成果の活用

●文献史学・美術工芸・人文地理等を含めた総合的な調査体制の充実

E. 保存・活用方策

守山区域については、令和元年（2019）9月に「史跡願成就院跡・伝堀越御所跡・史跡北条氏邸跡（円成寺跡）保存活用計画」が刊行され、保存・活用の具体策、ゾーニング等の計画が策定されており、これを踏まえて以下の保存・活用方策が定められている。

表 7-6 守山区域における方策（実施事業）

※取組主体

市：伊豆の国市、所：文化財所有者・管理者、住：住民、民：民間団体、

学：学校、研：研究者・研究所等研究機関・大学、行：伊豆の国市以外の行政

事業 No.	事業名	事業内容	実施期間	取組 主体
			恒常：R5～R24 前期：R5～R9 後期：R10～14 次期：R15～24	
42	守山中世史跡群の調査 （発掘調査/文献・古文書調査/ /伝承調査）	一貫した調査体制のもとで各史跡（北条氏邸跡（円成寺跡）、伝堀越御所跡、願成就院跡）や周辺の遺跡、旧下田街道等に関する継続的な発掘調査を進めるとともに、守山・狩野川を中心とした文献・古文書・伝承調査を実施し、守山中世史跡群総体の価値を明らかにする。	後期～次期 (R10～R24)	市・研
43	学識経験者との連携	学識経験者との連携を深め、調査・研究の精度を高めるとともに、守山中世史跡群の総体的価値を明らかにする。	恒常 (R5～R24)	市・研
44	計画的な公有地化の推進	貴重な史跡の環境を損なうことなく確実に保存するため、追加指定及び公有地化を継続的かつ積極的に進める。	恒常 (R5～R24)	市
45	守山中世史跡群の景観保全 （自然環境の保全・復元/歴史的景観の保存・整備/周辺環境の管理）	自然科学的調査に基づく自然環境の保全・復元を図り、周辺環境・歴史的景観の保存を進める。	次期 (R15～R24)	市・住
46	守山中世史跡群の保存管理体制の強化促進・官民連携体制強化	一貫した保存・管理体制をつくり、史跡の価値を高めるための組織を保持していく。とくに、市民参加のワークショップの実施、ガイド・友の会の組織など、史跡をとりまく人々とのコミュニケーションを深めることにより、地域と連携での維持・管理・活用を図る。 また、寺社等文化財所有者、地元住民に理解を求め、必要な協議、調整、連携を行なう。	恒常 (R5～R24)	市・住・民
47	守山中世史跡群に関する整備事業の実施	各史跡の保全に万全を期すため、発掘調査結果に基づく対象地区の整備計画の策定を進める。また、「守山中世史跡群整備基本計画」および「史跡北条氏邸跡（円成寺跡）整備基本計画書（1期）」に基づき、整備を行う。	前期～次期 (R5～R24)	市
48	ガイダンス施設の設置の検討	史跡案内人（ガイド）が駐在するインフォメーション、トイレ等が一体化した便益施設の設置を検討する。	前期～次期 (R5～R24)	市
49	守山中世史跡群周辺整備（散策路の充実整備/休憩施設の整備/自然環境整備）	歴史的な環境の提供を目指し、周辺の自然環境を含めた散策路、休憩スペース等の整備を行う。 来場者の交通手段に合わせた、サイン整備等を実施する。	後期～次期 (R10～R24)	市
50	守山周辺文化財情報発信 （観光パンフレットやホームページでの情報発信/研究成果の書籍化/関連ツアーや商品の開発）	守山中世史跡群を広くアピールし、観光価値の向上にもつながるよう、様々な媒体を活用して情報を発信するとともに、鎌倉北条氏関連ツアー商品の開発など観光活用を強化する。	恒常 (R5～R24)	市・住・民

51	守山中世史跡群に関連した人的ネットワークづくり方法の検討/ネットワークの形成	源頼朝や鎌倉北条氏など、守山中世史跡群にまつわる歴史に関心を持つ人々をファンとして増やし、人的ネットワークとして史跡の保存・活用に活かしていく。	恒常 (R5～R24)	市・住
52	守山中世史跡群のPFI事業の検討	守山中世史跡群及び周辺地域での整備・活用について、PFI事業の可能性を検討し、その結果を踏まえて史跡公園を整備する。	前期 (R5～R9)	市・民



北条氏邸跡の掘立柱建物跡



伝堀越御所跡の池



北条氏邸跡（円成寺跡）



願成就院跡

③ 葦山城跡区域

A. 区域の範囲

葦山城が築城された丘陵部を中心に、蛭ヶ島公園や山木地区などを含む数編の平地部、付城が築かれた東側の丘陵部までを含めた範囲を区域とする。

B. 区域の概要

B 1. 区域の歴史文化の特徴

小田原北条氏の拠点であった葦山城跡をはじめ、江戸時代の代官屋敷であった重要文化財江川家住宅や江川家関係資料・山木遺跡・香山寺・本立寺など、弥生時代から江戸時代にわたる多くの文化財が集積している。

葦山城跡は、丘陵である龍城山に築かれた本城と要害群周辺の平地部を含む広大な城郭で、土塁や堀など当時の遺構が良好に残っている。平地部では、発掘調査により、堀・屋敷跡・道路跡・庭園跡などがみつまっている。

葦山城跡東側の丘陵部には、豊臣軍が築いた付城跡が残っている。現在、太閤陣場付城跡・本立寺付城跡・追越山付城跡・上山田付城跡・昌溪院付城跡・木戸稻荷付城跡の6ヶ所の付城跡が周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されている。

江戸時代には、葦山城の一角に代官所がおかれ、徳川家の旗本となった江川氏が代々葦山代官を務めた。江川家に伝わる建造物・古文書・書籍・書画・武具・写真などは、近世から近代の代官所の職務や支配のようすを伝える資料であるとともに、日本の政治・軍事・外交上の重要な資料であるとして、重要文化財に指定されている。

このほか、円成尼の名を刻む梵鐘のある本立寺、山木兼隆の供養塔のある香山寺など、歴史を今に伝える寺院も多く所在する地域である。

表 7-7 「葦山城跡区域」の主な文化財

名称	概要
葦山城跡	小田原北条氏の祖 伊勢宗瑞築城の城跡
付城跡群	天正18年（1590）豊臣軍が葦山城攻めのために築いた付城跡群
葦山役所跡	江戸幕府の世襲代官であった江川氏の幕府代官役所跡
江川家住宅	江戸時代に代官を務めた江川家の屋敷
葦山代官江川家関係資料	江川家に伝わる古文書・典籍・書画・武具など近世から近代の重要な資料
江川家関係写真	幕末から明治前半までの歴史を伝える日本写真史上貴重な資料
山木遺跡の生産・生活用具	山木遺跡の発掘調査で大量に出土した弥生時代の遺物
旧上野家住宅	江戸中期の民家を移築（伊豆の国市歴史民俗資料館）
蛭島碑記	寛政2年（1790）、秋山富南の撰文により建立された碑
本立寺	江川家の菩提寺 永正3年（1506）の創建と伝わる
本立寺梵鐘	円成尼が鎌倉山之内の東慶寺に寄進した梵鐘が伝わる
香山寺	山木兼隆の供養塔がある。

B2. 現状における地域の条件と特性

- 【自然条件】 葦山城跡の築かれた丘陵部を中心に、周辺には葦山城跡に関連する遺構が広がっている。その西側や北側には平地が広がっている。河川は、一級河川の狩野川の支川である堂川・洞川・真如川・谷戸川の水系に含まれる。
- 【土地利用】 葦山城跡外周部は住宅化が進み、多くの公共事業も実施されている。平成5年から7年にかけて、旧葦山町事業として水環境整備事業城池区整備工事が実施され、現在の城池の景観が生まれた。
- 【法 規 制】 県道函南停車場反射炉線の東側は市街化調整区域の指定である。また、一部に急傾斜地指定がある。
- 【公共施設】 主要な施設として蛭ヶ島公園・城池親水公園・葦山高等学校・葦山中学校・葦山農村環境改善センター等がある。また、史跡葦山役所跡・重要文化財江川家住宅等を公開している江川邸、江戸時代の民家を利用し民具を公開展示する伊豆の国市歴史民俗資料館（旧上野家住宅）が所在している。
- 【交通アクセス】 伊豆箱根鉄道駿豆線葦山駅が最寄駅である。また、観光周遊型バスが運行しており、区域最寄りの停留所は蛭ヶ島公園・江川邸・JAグリーンプラザの3つである。区域内を南北に県道函南停車場反射炉線が通っている。また、主要な公共施設等に駐車場が整備されている。
- 【市民活動】 平成17年（2005）、伊豆の国市の誕生を契機に、現在のNPO法人「葦山城を復元する会」が発足した。また、江川家に伝わる資料について、公益財団法人「江川文庫」が保存管理活動を行っている。加えて、葦山城跡、江川家住宅及び蛭ヶ島では、「伊豆の国歴史ガイドの会」がガイド活動を行っている。

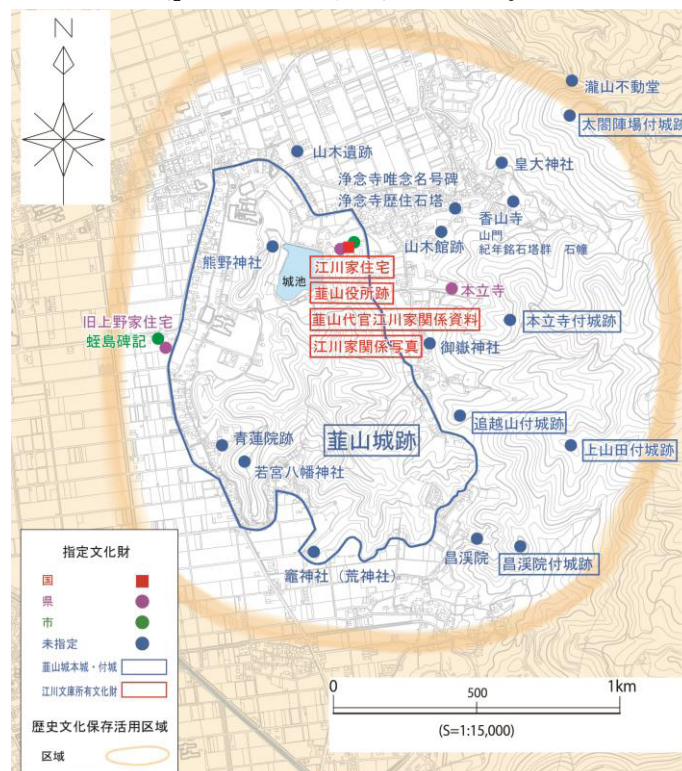


図 7-5 葦山城跡区域の範囲と主な文化財の分布

C. 区域の課題

- 区域内に所在する文化財の価値付けが十分ではない。
- 葦山城跡及び付城跡群を良好に保存するための関係者との協力体制が不十分である。
- 葦山城跡及び付城跡群について、国指定を目指し、保存していくための市民・土地所有者等、関係者間の同意及び共通認識の形成ができていない。
- 公益財団法人江川文庫が所有する文化財について、保存のための継続的な支援が求められる。
- 区域内の文化財の公開・活用に対する取組が十分でない。

D. 保存・活用のテーマ・基本方針・焦点

保存・活用のテーマ

市民が愛し、誇りを持てる歴史的シンボル空間

ー開花する史跡 葦山城跡・葦山役所跡ー

〔基本理念〕＝北条を未来に生かすーきわめ・つたえ・いかす「三^{みつうろこ}鱗」ー

保存・活用の基本方針

区域の文化財の調査・研究を計画的・継続的に進め、その成果を蓄積・啓発し、広く共通認識を形成する。また、遺跡及び周辺の文化財や環境を確実に保存し、将来にわたって継承するよう管理していく。さらに、親しめる整備を周辺も含めて進め、文化財の価値を共有する市民とともに地域での活用策を展開する。

保存・活用の焦点

葦山城跡及び付城跡の国指定を目指す

●各種調査の推進

●保存・活用計画の具体化

江川文庫所有文化財の保存・活用

●江川文庫所有文化財の適切な保存・活用のための支援

E. 保存・活用方策

葦山城区域においては、江川家住宅・葦山代官江川家関係資料について、「重要文化財江川家住宅東蔵他 12 棟保存修理工事報告書」（平成 13 年 3 月葦山町教育委員会）、「江川文庫古文書史料調査報告書一～三」（平成 19 年 3 月静岡県教育委員会）、「江川文庫古文書史料調査報告書四～七」（平成 24 年 3 月静岡県教育委員会）「江川文庫古文書史料調査報告書八」（平成 25 年 3 月静岡県教育委員会）が刊行された。

また、葦山城跡については、平成 23 年度（2011）に史跡整備調査委員会葦山城跡整備部会が設置され、平成 26 年（2014）3 月に「葦山城跡百年の計」が策定された。

表 7-8 葦山城跡区域における方策（実施事業）

※取組主体

市：伊豆の国市、所：文化財所有者・管理者、住：住民、民：民間団体、
学：学校、研：研究者・研究所等研究機関・大学、行：伊豆の国市以外の行政

事業 No.	事業名	事業内容	実施期間	取組 主体
			恒常：R5～R24 前期：R5～R9 後期：R10～14 次期：R15～24	
53	葦山城跡及び付城跡群に関する調査・研究 （発掘調査/文献・古文書調査/縄張調査/地形測量/地籍・地名・伝承調査）	葦山城跡及び付城跡群に関する未確認事項を解明するための調査、研究を継続的、計画的に推進し、その成果を的確に整理し、報告書等を刊行する。	前期 (R5～R9)	市・研
54	葦山代官江川家資料の調査・研究（文献・古文書調査）	江川家資料の調査・研究を継続し、日本近世史研究の進展に資する。	前期 (R5～R9)	市・研
55	葦山城跡及び付城跡群の保存・管理制度の確立（史跡範囲確定/史跡指定/各種規制の実施や見直し/文化財の適切な管理）	葦山城跡及び付城跡群の国史跡指定を目指し、土地所有者の調査等各種準備や対応を図る。	前期 (R5～R9)	市
56	葦山城跡及び付城跡群の保存・管理体制の確立（行政間での保存・管理体制の強化/地元団体との協働体制づくり・役割分担/人づくり）	適切な保存・管理のため、文化財保存活用計画の策定を目指す。さらに、行政体制はもちろん、市民、民間団体等との連携やそのための人づくりにより、協働で保存・管理する体制を確立する。	前期 (R5～R9)	市・所・住・民
57	葦山城跡及び付城跡群の保全管理対策（樹木の整除、草刈り/遺構の保存対策/各種安全対策）	文化財の適切な保存のための樹木の整除を計画的に実施する。草刈り等の日常管理や対策を講ずるとともに、崩壊や破壊・盗難等に対する安全対策を実践する。	恒常 (R5～R24)	市・所・住
58	葦山城跡及び付城跡群の土地利用調整（土地所有・利用関係の調査・調整）	土地の所有や利用の区分を明確にし、葦山城跡及び付城跡群の保存・管理を円滑に行えるよう、調整を図る。	前期～後期 (R5～R14)	市・所
59	江川家に関する資料及び建造物の保全管理	公益財団法人江川文庫が所有する重要文化財について、適切な管理ができるように、助言・支援を行う。	恒常 (R5～R24)	所・市
60	江川家に関する資料及び建造物の修理	葦山代官江川家関係資料・江川家住宅の計画的な修理を支援する。また、必要に応じて保存活用計画等の作成を検討・実施する。	恒常 (R5～R24)	所・市・行
61	葦山城跡及び付城跡群の整備	学術調査・研究の成果に基づき、保存と活用を両立し、正しい理解や歴史資源としての活用に寄与できるような整備を行う。	次期 (R15～R24)	市
62	葦山城跡及び付城跡群の見学散策環境整備（城内動線設定/散策路整備/清掃等の体制整備）	来訪者が安全かつ快適に見学、散策できるよう、見学路等の環境を整えとともに、その清掃等日常的な管理を適切に行う。	次期 (R15～R24)	市・住
63	葦山城跡及び付城跡群への案内・サイン等の整備	各方面からの円滑なアクセスに供する案内誘導の改善整備を図る。	次期 (R15～R24)	市

64	葦山城及び付城跡群に関する情報発信強化（ホームページによる情報発信／出版物・パンフレット等の制作／多様な媒体によるアピール）	当区域の文化財について市内外に幅広く伝え、アピールできるよう、様々な媒体を通じた情報発信を進める。	恒常 (R5～R24)	市・住・民
65	区域内文化財の公開 （文化財の公開・活用の推進／文化財展示の支援）	江川文庫所有の資料等、区域内に所在する文化財の公開・展示の促進及び支援を行う。	恒常 (R5～R24)	市
66	産業・観光業との連携 （訪問ツアーの実施／歴史にちなむ関連商品の開発促進／全国の城郭ファンとのつながりづくり／全国の城跡との連携）	区域内の史跡・重要文化財の保存・管理と整合させつつ、市内の他の文化財とも関連づけた各種産業振興を図り、地域の活性化に資する。とくに観光については、全国的にも高い価値を有する文化財を多くの人に紹介し、地域経済への貢献を導くための連携・活用策を積極的に講ずる。	恒常 (R5～R24)	市・住・民
67	ボランティア活動の支援 （日常的環境維持活動／現地での解説／市内外での広報活動）	重要文化財江川家住宅や葦山城跡及び付城跡群の観光資源としての活用等にボランティアの力をより有効に発揮できるよう、その活動に対して情報提供や連携など各種の支援を行う。	恒常 (R5～R24)	市・住・民
68	周辺景観の向上 （江川邸北側の電柱の撤去・移設）	江川邸から眺める富士山の景色を阻害する電柱電線を撤去し、周辺の風景に調和した景観を作り出す電柱地中化を電力事業と協力して行う。	前期 (R5～R9)	市



葦山城跡および周辺



江川家住宅主屋